



山形県公報

平成21年5月19日（火）
第2043号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 公共測量の実施の通知……………（管 理 課）…619
- 山形県土地区画整理事業費補助金交付規程の一部を改正する規程……………（都市計画課）… 同

### 海区漁業調整委員会関係

#### 指 示

- 昭和51年4月山形海区漁業調整委員会指示第2号（ずわいがに採捕に関する委員会指示）の廃止……………620

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………（市町村支援課）… 同
- 平成21年度狩猟免許更新に係る適性試験及び講習の実施……………（みどり自然課）… 同
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（出 納 局）…622

## 告 示

### 山形県告示第520号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
鶴岡市、酒田市、飽海郡遊佐町、東田川郡庄内町、西村山郡西川町、最上郡真室川町、最上郡金山町、最上郡戸沢村、最上郡大蔵村
- 2 公共測量を実施する期間  
平成21年4月30日から平成21年9月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（航空レーザー計測）

### 山形県告示第521号

山形県土地区画整理事業費補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県土地区画整理事業費補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県土地区画整理事業費補助金交付規程（平成46年12月県告示第1709号）の一部を次のように改正する。  
別記様式第1号の備考第2号ロ中「地方道路整備臨時交付金」を「地域活力基盤創造交付金」に改める。

#### 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 海区漁業調整委員会関係

### 指 示

#### 山形海区漁業調整委員会指示第1号

昭和51年4月山形海区漁業調整委員会指示第2号（ずわいがに採捕に関する委員会指示）は平成21年4月30日をもって廃止する。

平成21年5月19日

山形海区漁業調整委員会

会 長 齋 藤 辰 男

### 公 告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの監視及び保守業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県総務部市町村支援課行政担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2281
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成21年3月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
財団法人地方自治情報センター 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額 47,694,880円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第2項及び第4項の規定により、狩猟免許の更新に係る適性試験及び講習を次のとおり実施する。

平成21年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 適性試験及び講習の期日及び場所

| 期 日          | 場 所         | 受 験 者 の 居 住 地 |
|--------------|-------------|---------------|
| 平成21年7月6日（月） | 村山総合支庁（西庁舎） | 寒河江市及び朝日町     |
| 平成21年7月7日（火） | 村山総合支庁（西庁舎） | 河北町、西川町及び大江町  |
| 平成21年7月8日（水） | 置賜総合支庁（西庁舎） | 長井市           |
| 平成21年7月9日（木） | 村山総合支庁（本庁舎） | 天童市及び山辺町      |
|              | 置賜総合支庁（西庁舎） | 白鷹町及び飯豊町      |

|               |             |                                                  |
|---------------|-------------|--------------------------------------------------|
| 平成21年7月10日（金） | 村山総合支庁（本庁舎） | 山形市及び上山市                                         |
| 平成21年7月14日（火） | 置賜総合支庁（本庁舎） | 南陽市                                              |
| 平成21年7月15日（水） | 村山総合支庁（北庁舎） | 村山市及び尾花沢市                                        |
|               | 置賜総合支庁（本庁舎） | 高畠町                                              |
| 平成21年7月16日（木） | 村山総合支庁（北庁舎） | 東根市及び大石田町                                        |
|               | 置賜総合支庁（本庁舎） | 米沢市                                              |
| 平成21年7月17日（金） | 置賜総合支庁（本庁舎） | 米沢市及び川西町                                         |
| 平成21年7月24日（金） | おぐに開発総合センター | 小国町                                              |
|               | 庄内総合支庁（本庁舎） | 酒田市（平成17年10月31日における八幡町、松山町及び平田町の区域に限る。）、庄内町及び遊佐町 |
| 平成21年7月27日（月） | 最上総合支庁（本庁舎） | 最上町                                              |
| 平成21年7月28日（火） | 最上総合支庁（本庁舎） | 新庄市                                              |
| 平成21年7月29日（水） | 最上総合支庁（本庁舎） | 大蔵村、鮭川村及び戸沢村                                     |
| 平成21年7月31日（金） | 最上総合支庁（本庁舎） | 金山町、舟形町及び真室川町                                    |
| 平成21年8月6日（木）  | 庄内総合支庁（本庁舎） | 酒田市（平成17年10月31日における酒田市の区域に限る。）及び三川町              |
| 平成21年8月28日（金） | 庄内総合支庁（本庁舎） | 鶴岡市（平成17年9月30日における鶴岡市、藤島町及び羽黒町の区域に限る。）           |
| 平成21年9月9日（水）  | 庄内総合支庁（本庁舎） | 鶴岡市（平成17年9月30日における櫛引町、温海町及び朝日村の区域に限る。）           |
| 平成21年9月11日（金） | 村山総合支庁（本庁舎） | 山形市及び中山町                                         |
| 平成21年9月14日（月） | 村山総合支庁（本庁舎） | 山形市                                              |

## 2 受験資格

県内に住所を有し、有効期限が平成21年9月14日の狩猟免許を所持する者

## 3 受験手続

狩猟免許更新申請書に次の書類（銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項の規定による銃砲の所持の許可を受けている者にあつては、当該許可証の写し及び第2号に掲げる書類）を添えて、試験等の日の10日前までに居住地を所管する総合支庁に提出すること。

### (1) 次のいずれにも該当しない旨の医師の診断書

イ 統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）その他自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者

ロ 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者

ハ 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（イ及びロに

該当する者を除く。）

(2) 写真（申請前6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの1枚とし、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。）

4 その他

詳細については、各総合支庁保健福祉環境部環境課に問い合わせること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年5月19日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 落札に係る物品等の名称及び予定数量  
山形県広報誌「県民のあゆみ」年間予定数量2,434,200部
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2721
- 3 落札者を決定した日 平成21年3月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
藤庄印刷株式会社 山形市北町一丁目3番1号
- 5 落札金額 9,135円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成21年2月17日